

平成20年9月30日

各位

会社名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 川村 誠
(コード番号 6971 東証・大証 第1部)
問合せ先 経理財務本部長 青木 昭一
(TEL(075)604-3500)

三洋電機株式会社の携帯電話事業等の承継に関する 対価の確定についてのお知らせ

当社は、平成19年10月11日付けで「三洋電機(株)携帯電話事業の譲受けに関する基本合意について」、平成20年1月21日付けで「三洋電機株式会社の携帯電話事業等の承継に関するお知らせ」、ならびに平成20年1月29日付けで「三洋電機株式会社の携帯電話事業等の承継にかかる吸収分割契約締結について」を適時開示いたしております。

三洋電機株式会社の携帯電話事業等の承継につきましては、平成20年4月1日に予定通り行われましたが、同事業承継の対価が確定しましたので、今期業績に与える影響とともに、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 事業承継の対価

437億円

なお、平成20年1月30日付けの吸収分割契約書に基づく分割の対価は、事業承継の対価である437億円に、分割期日以降に三洋電機株式会社が各債権者に支払を行った承継対象事業の買掛金・未払金等に関する当社への支払請求権(164億円相当)を加算した金額となりました。

2. 今期業績への影響

事業承継の対価確定による既公表の今期業績予想の修正はありません。

以上